

大刀洗町告示第29号

平成29年第11回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成29年 5月30日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成29年6月13日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

安丸眞一郎

黒木 徳勝

森田 勝典

林 威範

平田 利治

松熊武比古

長野 正明

平田 康雄

高橋 直也

平山 賢治

花等 順子

山内 剛

○応招しなかった議員

平成29年 第11回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成29年 6月13日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

平成29年 6月13日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

②平成29年度町村議会議長・副議長研修会の報告

③委員会所管事務調査の報告

④平成28年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑤平成28年度大刀洗町土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑥株式会社たちあらいの経営状況の報告について

⑦大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑧大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第21号 町道の認定について

日程第5 議案第22号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算 (第1号) について

日程第6 議案第23号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

②平成29年度町村議会議長・副議長研修会の報告

③委員会所管事務調査の報告

④平成28年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑤平成28年度大刀洗町土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑥株式会社たちあらいの経営状況の報告について

⑦大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑧大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 議案第21号 町道の認定について

日程第5 議案第22号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第23号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	川原 久明
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	田中 豊和
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一

開会 開議午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は12人です。ただいまから、平成29年第11回大刀洗町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山内 剛） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、1番、安丸眞一郎議員、2番、黒木徳勝議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山内 剛） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議いたしております。この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆様、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。よろしくお願いいたします。

6月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成29年6月6日午前9時から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。山内議長及び執行部から川原総務課長の出席を得て協議いたしました。

皆様のお手元に配付しております会期及び会期日程表をごらんいただきたいと思います。議会運営委員会で協議した結果、本定例会の会期は平成29年6月13日火曜日から21日水曜日までの9日間と決定いたします。

会期9日間の内容は次のとおりでございます。

本日は議事日程に従って順次議案を上程し、議会審議を進めていただき、散会後に全員協議会を開催いたします。

14日水曜日から15日木曜日まで、休会いたします。

16日金曜日は全員協議会を開催いたします。

17日土曜日は本議会を再開し、一般質問とさせていただきます。

18日日曜日から20日火曜日まで、休会いたします。

21日水曜日は、本議会を再開し、議案審議を進めていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程ですが、当町議会の円滑な議会運営が滞りなく行われますようお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（山内 剛） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告どおり、本日から6月21日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの9日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

日程第3. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員より、平成29年4月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、平成29年度町村議会議長・副議長研修会の報告をいたします。花等順子副議長、登壇して報告をお願いします。

○副議長（花等 順子） おはようございます。それでは、報告をいたします。

5月31日中野サンプラザにおいて、「これからの町村議会を考える」のテーマで町村議会議長・副議長研修会があり、山内議長とともに出席しましたので報告いたします。

最初に「大震災における自治体と議会の使命」との演題で地方自治総合研究所主任研究員今井氏からの講演がありました。

災害における自治体と議会の使命はおのずから違うが、議会は住民の心情に寄り添い、少数者や弱者の考え方が反映されているかチェックすることとし、情報の流れるバイパスをつくっていくことの必要性を説かれました。

次に、町村議会特別表彰を受けられた2つの議会から活動報告がありました。

北海道浦幌町議会から「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証」サブテーマとして「身の丈にあった活性化から一步一步前進する議会へ」として報告がありました。

平成26年に議員定数を2人削減して11人とし、議員報酬を14万5,000円から17万5,000円に改正し、27年の統一選挙に臨んだところ、立候補者が10名で1人欠員になりました。

そこで、議員のなり手不足の検証のため、まちなかカフェ議会や消防団、商工会、農業者との意見交換会を実施して細かく検証されました。そして、チーム議会を結成し、「気楽に対話でき

る議会」「情報公開」「情報提供の推進、議員、議会の機能向上」を3本の柱に多彩な活動を展開してあります。

日曜議会、ナイター議会、議会報告会を実施し、議会活性化に取り組んであります。議会活動を理論的、体系的に進めるため、政策形成マネジメントサイクルや行政チェック機能を強化するため、議会監視機能活性化サイクルを策定して、町政の評価、所管事務の調査などにより、提言なども行われております。

次に、京都府精華町議会から「精華町での議会活性化の取り組み、期待される議会の姿」として報告がありました。

精華町町議会は、前例にこだわらず、まずやってみようの精神で試行、挑戦してあります。町民との合同学習、研修、未成年町民の参画、専門家の知見を活用した講演会を実施されてあります。また、事務事業評価や政策評価のステップアップに取り組み、提案強化を図ってあります。議会の活性化、改革は、議会のためではなく、住民のためとして力強く取り組んであります。

最後に、「議長・副議長のあり方」として田口一博氏の講演を聞きました。

議会事務職員の人事権、評価や発言中発言を許さざる原則など、会議原則の話がありました。また、誤りのない議会運営をするためには、正確な・理解の得られる・効果的な・好感を持たれる、つまり出席者が納得のいく進行をすることや、地域の政治家のリーダーとして、議会の議会活動以外の充実を図るよう強調されました。

いずれの講演もみずからを振り返って反省させられたり、新しい取り組みへの意欲にかき立てられました。特に、2議会からの報告は、その活動量、質ともに多大で、見習うべきところがたくさんありました。議会における事務事業の評価の実施や情報公開課題である住民の意見集約からなる提言、提案の確立など、まだまだやるべきことがたくさんあると、認識を新たにいたしました。

簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会、安丸眞一郎委員長、登壇して報告をお願いします。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） 総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。閉会中の委員会活動報告を行います。

総務文教厚生委員会は、5月22日、松元子ども課長、福永指導主事、倉鍵教育長の出席を得て、小学校におけるコミュニティ・スクールの取り組み、それと、コミュニティ・スクールを先行実施している中学校の成果と課題を議題として、所管事務調査を行いました。

まず、福永指導主事より、各学校に設置する学校運営協議会の役割など大刀洗町コミュニティ・スクールの実施について説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、学校運営協議会委員の選出のあり方や、運営協議会が教職員の任用に対する意見を述べるができることとあるが取り扱いが難しくなるのではないかと、また、先生の業務量への影響等々の意見が出されました。

学校運営協議会委員は、各学校15名以内で校長が選出し、教育委員会が委嘱する形となり、今年度は当て職でスタートし、広がりの中で継続的にやっていただく方に入っていただきたい。業務量がふえる課題については、今年度、先生方の研修会など、昨年までに比べて半分以下に減らすなど、縮減できるところは実施し、少なくしているということです。

それから、教職員の任用についての意見は、個別の先生に対する意見ではなく、学校の課題に応じたこんな先生が必要というレベルになるということでした。

また、先行実施している中学校のコミュニティ・スクールの成果について、委員から、夏祭りや地域行事、美化作業などに参加しており、活動を通じて地域の方と一緒に汗を流し成果が出ているとの意見が出されたところです。いずれにしても、学校運営協議会で話し合われたことをいかに地域に下ろし、連携するかが重要となるので、コミュニティ・スクール推進のために、現在加配している先生を中心に、広報活動を取り組んでいき、保護者や地域の方に理解をしていただくために情報発信をして、そして、このコミュニティ・スクールの取り組みを通して、関係者の参画、熟議、協働の相互理解と相互信頼の構築により、行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域を目指していくとの考え方が示されたところです。

委員会としては、今後先行地自体の取り組みについて調査、研究を行う予定にしております。

以上で、総務文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、建設経済委員会、黒木徳勝委員長、登壇して報告をお願いします。

○建設経済委員長（黒木 徳勝） 建設経済委員長の黒木徳勝です。

それでは、委員会報告をいたしたいと思います。

建設経済委員会を平成29年4月20日に協議会室で行いました。そして、協議会が終わって現地を視察したところでございます。出席者は建設経済の5名と山内議長を含めて6名でした。執行部から野口建設課長と平田係長の出席をお願いし、いろいろな説明を受けたところです。

まず、議題1といたしまして、県の事業といたしまして、県道朝倉鳥栖線にかかる有本橋の今後の計画について、平成27年2月以降有本橋の迂回第1期工事を実施、一応8月に完了しております。そして、平成28年度について迂回路の第2期の実施、10月から3月に出されましたけれども年度内に完了せず、現在繰り越して工事が行われております。今、舗装が実施されている現状です。今後のスケジュールとして、上、下流、これは、二ヶ村用水の水路の架け替え工事がまだ終わっておりませんので、取水前までには完了するという予定でございます。

最終的には、橋梁の撤去から新しい橋の架け替え完了また迂回路の撤去までについては、平成

27年度工事から平成30年度の完了の予定とされているようでございます。規模につきましては、3億円程度かかるというふうな建設課長等の説明であります。

2番目に、佐田川橋の架け替え工事につきまして、現在床島地区の佐田川と長田川に橋がかかっています。佐田川橋及び桂川橋の架け替えのものであります。平成26年度におきましては、ボーリング調査を行い、平成27年においては地質調査、平成28年度には国との協議を行い詳細設計が実施され、架け替え橋梁の位置等を国との協議の上決定したそうです。位置につきましては、大刀洗側と決定されております。橋梁の規模につきましては、約100メートルの延長、長さ、それと幅員が10.5メートル、2車線で歩道つきとのことです。

平成29年2月11日床島公民館におきまして、床島区と高食の区長、役員さんとの説明会が開催されまして、地元との了承をいただいたの説明があります。今後のスケジュールといたしましては、左岸側の付け替え道路は朝倉市との協議もあり、完了予定については、国が間に入っているとのこととございますので、今のところ未定とのこととございます。

3番目に国道322号線のバイパス工事につきまして、これにつきましては、平成27年度に国からの認可を受けて、平成27年10月と12月に住民説明会が実施されまして、そして、28年の1月から3月、路線の地形測量が実施されております。そして、28年度に入り、詳細設計が実施完了し、地元説明会が実施され、今後のスケジュールといたしましては、路線測量は中学校側から実施され、全線測量完了後は、用地の購入また補償、物件等の交渉に移り、工事が行われるとのことです。

事業予定期間は、平成27年度から33年度の完了ということとございます。約7年間で終了という計画であります。

車道は2車線で、バイパス側は歩道は片側で、用地幅は、幅員が高低差がありますので、20メートルから30メートル必要なところが出てくるとのことです。

以上、3カ所の説明を受けまして、そして現地を視察をし、今後は地元住民等の要望があると考えられますので、十分対応に応じるよう申し入れをしました。

以上、報告いたします。以上です。

○議長（山内 剛） 次に、議会広報委員会、平山賢治委員長、登壇して報告願います。

○議会広報委員長（平山 賢治） おはようございます。議会広報委員会委員長でございます。

閉会中の所管事務調査、第1に、大刀洗議会だより154号の編集及び発行についてであります。

29年第8回定例会前2月22日に委員会を開き、企画構成、編集日程について協議を行いました。定例会閉会后、3月23日及び27日を作業日とし、担当ページを作成、その後、4月5日、12日、14日、18日と4回の委員会を開き、校正作業を行いました。22日、正副委

員長及び事務局において最終校正と校了を行い、4月28日発行の運びとなりました。作業日も含めまして延べ8日間を費やしたということでもあります。

当初の日程どおりの発行ができましたが、1稿入稿までの段取りが不十分であり、いつも発行間際まで校正が続くことや委員の負担が大きいことは、今後の検討課題であります。

また、全国で広がっております、新有権者、学生、生徒の皆さんとの懇談等の企画も今後、具体化させたいと考えている次第であります。

また、先日6月8日に広報委員会を開催し、議会だより155号の企画日程について調整を行ったところであります。これに先立ち6日は正副委員長、事務局で事前打ち合わせを行っております。155号においては、委員会報告の改善や議会基本条例の検証など特集を予定しているところでございます。

所管事務の2点目、ホームページ等の運用に関する事項であります。フェイスブックページは開設以来、1年が経過しました。閉会中20件の記事を更新しております。内容は本会議、委員会の案内と結果、行政視察に関すること、議会報告会に関すること、議会だよりに関すること、視察受け入れに関すること、その他であります。インターネット中継、フェイスブックページとも、今後は制度の周知と情報の住民との共有が課題であり、今後とも制度周知、住民意見の聴取などを所管事務として検討を行います。

3点目、その他、議会の広報に関する活動であります。5月、議会報告会のチラシ及び6月定例会の案内チラシを作成し、回覧をお願いしているところであります。そのほか、5月25日に鹿児島県肝付町議会広報常任委員会より、5月29日に長崎県五島市議会広報特別委員会より視察にお越しいただきました。当方の活動状況を説明するとともに、双方の経験や課題を交流したところであります。居ながらにして、他議会の状況をお聞きし、経験を交流できますことは、私たちのにとって大いなる喜びであり、当委員会の活動改善にも大いに活用させていただいているところでございます。

以上、議会広報委員会の報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、議会運営委員会、森田勝典委員長、登壇して報告願います。

○議会運営委員長（森田 勝典） 議会運営委員長の森田でございます。

私たちは、平成29年5月の16日と17日に、別府市議会と大分市議会を視察研修に行つてまいりました。

まず、別府市でございますが、これはもう皆さん御存じのとおり国際観光都市ということで、温泉を中心にして大変盛り上がりおる市と思っております。人口が11万9,000人ほどで、議員の数が25名いらっしゃいます。そして、事務局の体制がすごいんですね。事務局が9名の職員がいらっしゃいます。そういうところで、研修いたしております。

この研修に先立ちまして、事前に質問の事項を出しておきました。一つは予算決算特別委員会の設置についてと、それから、2番目に政策研究会の設置について、3番が、議会基本条例の制定後の進捗状況はどうかということ、それから、自由討議の実施について、そして、市民の議会への参加について、最後に、請願、陳情の扱いについてということで、大体、大分も同じようなことをしておりますので、これにつきまして、1項目ずつ、簡単に説明していきます。

予算決算特別委員会ということで、ここは予算関連提案及び決算関連議案について、循環性を高めるため、全議員25名で審査するために設置しているということでございます。

それから、政策研究会でございますが、基本条例の第14条に基づき、施政に関する重要な政策及び課題研究をするために設置している。

それから、議会の基本条例上の進捗、管理についてということになりますと、ここは平成28年に基本条例を設定しております・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

それから、自由討議については、実施要綱は制定しているが特別にこれに対しての発言はありませんでした。

市民の議会への参加についてということでございますが、市民の参加ということで、18歳選挙権の関連で、中学校3校あるそうですが、これを3日間で、大体58名の生徒さんに対して議会を理解してもらうために、講演といいますか、こういう形でしたかどうかは知りませんが、生徒さんに話したということでございます。

それから、請願は1件しかなかったということですね。

次に、大分でございます。これは、大分市は、それこそ新産業都市で、別府とまた全然違った感覚だと思いますけど、ここは、人口が約48万人、議員数が44名、議会事務局23名と、非常に大きな事務局だと思っております。

これも事前に大体同じようなことを文書で送ってございました。回答でございますけど、議員の政策研究会、政策提言の取り組みということで、今は、議会は政策形成能力を求められるため、政策研究に取り組み方策をしておるということでございます。

それから、議会政策研究会での提言、それから、市民意見交換会、ここは、私たち本議会と違って、まず、全市民一人一人を全部呼ぶということができないということで、一同に会するのはもちろん無理と思っておりますが、そのため、代表者と議員たちの話し合いによって、要望、意見を施政に反映させるというユニークな取り組みでございます。

それから、基本条例は、ここは、一番早かったんですね、九州でも。平成21年に施行されたもので、中核市、政令市では全国初で、現在まで相当研究され、条例や要綱等をたくさんつくっていらっしゃいます。こういう資料をたくさんもってきておりますので、また勉強したいと思

います。

それから、別府と一緒に、若い、若年層の取り込みということで、ここは、大学とか専門大学、それから、高校というのがありますので、それぞれのところで議会のお話をされたようでございます。

一番最後に、非常に珍しい条例ですが、市民の心と命を守る条例ということで、自殺防止条例というのを作っていらっしゃるということでございます。これについては、ちょっと、私たちもはっきりわかりませんが、どうかなと思いましたが。

いろいろ一生懸命聞いてはきたつもりでございますけど、また、これは私たち、議会基本条例、要綱に関する意見も意見交換も活発に行いました。今後は、これをもとに議会運営委員会において、しっかり検討し、本町議会でも運用可能なものがあれば、条例や要綱に盛り込まれるよう努力したいと思った次第でございます。

以上で、研修報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） 以上で、所管事務調査の報告を終わります。

次に、④平成28年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、⑤平成28年度大刀洗町土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、⑥株式会社たちあらい、⑦大刀洗町土地開発公社及び⑧大刀洗町社会福祉協議会の経営状況報告書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

なお、報告書の内容につきましては、本会議散会后、全員協議会を開き、説明を願うことにいたしております。これで、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 皆様、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第11回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、本日の西日本新聞の朝刊に、昨日、早稲田大学マニフェスト研究所が発表した議会改革度ランキングにおいて、大刀洗町議会が全国92位、九州では9位だったと報道されております。これまでの議会改革の取り組みに対し、改めて敬意を表します。

気象庁は6月6日、平年より1日遅く、九州北部地方が梅雨入りしたと発表しました。近年は異常気象の影響からか、局地的な集中豪雨等による災害が毎年のように日本各地で起こっています。本町でも、5年前の平成24年九州北部豪雨では、少なからぬ災害が発生いたしました。

このたび、本年も4月23日に三井消防署指導のもと、大刀洗町消防団と町職員合同で大雨に備えた水防訓練を実施したところです。今後ともこうした訓練を通して、災害への対応能力を養

うことで、住民の皆様の安全安心の確保に万全を期していく所存であります。

国の今年度の地方財政計画によると、厳しい地方財政の現状や経済情勢等を踏まえ、歳入では、税制改正により、町税は全体で0.9%の増、うち市町村分で2.1%の増が、地方譲与税は4.3%の増が見込まれる一方、地方交付税は2.2%の減少となる見込みです。

また、歳出面では、1億総活躍社会の実現に向け、子育て、介護など、重要な政策課題に必要な経費が計上されたほか、まち・ひと・しごと創生事業費も引き続き1兆円が確保されるなど、アベノミクスの新3本の矢に沿った経費を計上する一方、歳出改革として、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを進めるとの方針が示されています。

大刀洗町としましては、今後とも健全財政を維持しながら、子育て支援や教育環境の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など、町民の皆様の健康づくりの推進や地域コミュニティーの活性化に取り組み、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めてまいります。特に、重要課題であります地方創生人口対策については、スカイラーク菊池に続き、上高橋地区に2棟目の定住促進住宅の建設に向け、必要な作業を進めてまいります。

さて、当町の平成28年度の決算状況につきましては、一般会計及び特別会計を含めた実質収支は約5億2,000万円を見込んでおり、さらに基金を約2,000万円積み立てる予定でございます。詳細につきましては、監査委員の決算審査後の議会——9月定例議会ではありますが——において報告をさせていただきます。

今年度、町長就任10年目を迎え、副町長についても、再度中山副町長にお願いしたところで、今後は初心に立ち返り、この体制で町民の皆様に大刀洗に住んでよかった、住み続けたいと思っただけのまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、今議会には、一般会計及び土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告2件、株式会社たちあらい、土地開発公社及び社会福祉協議会の経営状況の報告3件、町道の認定1件、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算2件を提案いたしております。

いずれも重要な案件を提案いたしておりますので、慎重に御審議いただき、最後には御承認していただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 町長の挨拶が終わりました。これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第21号 町道の認定について

○議長（山内 剛） 日程第4、議案第21号町道の認定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。野口建設課長。

○建設課長（野口 学） おはようございます。建設課の野口でございます。

議案第21号の町道路線の認定につきまして、提案理由と内容を説明させていただきます。

今回提案する道路は、大刀洗町開発行為等整備要綱に基づき、開発区域内道路の協議を行い、完了検査の結果、道路の基準に適しているため町に帰属し、町道路線の認定を行うものでございます。

2枚目をごらんください。

表に記載しております路線が、今回提案させていただきます道路になります。番号が351号になります。路線名、本郷42号線でございます。起終点は、起点が大刀洗町大字本郷字鶯塚4067番1地先から終点大刀洗町大字本郷字鶯塚4067番6地先までになっております。道路の延長が33メートルで、道路の幅員が6メートルの道路でございます。

次のページをお開きください。

こちら、位置図になっております。こちらの場所は、県道本郷基山停車場線沿いになりまして、大刀洗町総合運動公園の南側に位置する箇所になっておりまして、そちらの宅地分譲地に開発された場所になっております。図面の緑の線で示しておりますものが、町道路線の認定を提案しております本郷42号線でございます。道路の形状としましては、直線になっております。

次のページをごらんください。

こちら、緑の部分が本郷42号線でございます。道路の幅員が6メートル、道路の延長が33メートルの道路になっております。

今回の開発区域は、平成29年3月3日に完了検査を実施しております。完了検査の結果、道路が町道の基準に適しておりました。

以上の経緯で新規に351号の本郷42号線を、町道として認定することを提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第5. 議案第22号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第22号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 総務課の川原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について、補正予算書のほうで御説明させていただきます。

予算書の表紙をお開きください。

議案第22号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,272万円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62億2,302万8,000円とするものがございます。

次に、地方債補正でございます。第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものがございます。

それでは、歳出の8ページから御説明申し上げます。8ページをお開きください。

歳出からでございますが、今回、補正の主なところを御説明させていただきます。8ページの2款1項1目一般管理費9節の旅費から19節負担金補助及び交付金のところに、「福岡県グローバル青年の翼」研修旅費、それから保険料、研修負担金を上げております。これは、県主催で行われます研修で、国際的視野を持ったリーダー育成のために行われておるもので、今回1名分の予算を計上させていただいております。研修先につきましては、国内の研修が5回、報告会、それから11月にミャンマー、マレーシア等の研修が予定されております。合わせて23万円を計上させていただいております。

次に、20目社会保障税番号制度事業費でございます。委託料のところに19万5,000円上げておりますが、社会保障税番号制度システム導入委託料ということで、これはいわゆるマイナンバーに係るシステムでございますが、7月から運用予定の団体の連携において当初予定されていなかった作業等が出てきたということで、今回計上をさせていただいております。

次に、9ページをお願いいたします。

9ページの真ん中、2段目ですが、3款1項11目国民健康保険費28節繰出金でございます。国保会計繰出金職員給与等分として136万2,000円。これは、平成30年に国保改正が予定をされております。それに伴い、会議、報告等、事務量が増えておりますので、臨時職員を1名分、臨時職員の賃金として特別会計に繰り出す分の予算でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページの一番上です。4款2項2目塵芥処理費でございます。11節需用費、ごみ回収ポリ袋作成費でございます。これは、新しいごみ袋を作成して、旧の袋と交換等を4月から行っておりますが、予想以上に、特に店舗等の分が多くて、今回不足をするということで、追加で作成する分を計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。不燃物等集積所整備事業補助金でございます。これは、4月に区長会を行いまして、その後、申請があった分で、今、補助事業でこれは40%町のほうから補助をしております。その分の予算を36万9,000円計上をしております。

す。

次に、5款1項9目農業農村整備費でございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、県営ため池整備事業負担金、鳥飼水門分で、額が確定して増額となった分を今回68万2,000円計上しております。

それから、その下の農業水利施設保全対策事業負担金でございます。県営両筑第2地区の分で、県の予算がつきまして、町の負担分等を527万5,000円計上させていただいております。これは、国が2分の1、県4分の1、町25%と4分の1となっております。

それから、12目北部地区補助整備事業費でございます。1節報酬から旅費の分でございますが、今回土地改良区が6月設立で当初予算に2カ月分計上しておりましたが、設立が遅れるということで、残りの10カ月分を予算を計上をしております。その分につきましては、当初予定しています19節負担金補助及び交付金の大刀洗北部土地改良区の運営費補助から差し引いております。補助金の分を町の直接の予算のほうに組みかえたものです。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページの一番上です。6款1項1目商工業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。商工会プレミアム付き商品券の発行補助金ということで、今年度は6,000万円分を予定しております。そのうちの10%がプレミアム分で県が3%町が7%ということで、7%分の420万円を計上しております。

次に、9款2項1目一般管理費でございます。18節備品購入費、大刀洗小学校の芝生化をしておりますが、そのための備品、散水具、ライン引き、芝刈機等の予算を今回計上をさせていただいております。合わせて116万8,000円となります。

次の12ページをお願いいたします。

9款3項1目一般管理費11節需用費につきましては、中学校の南校舎1階西側トイレの修繕費等で配管等が詰まっているため、修繕等を行うものです。15節工事請負費、職員室、相談室、空調機器の取替工事費として40万5,000円を計上しております。

次に、9款5項11目史跡整備管理費でございます。17節公有財産購入費でございます。これにつきましては、官衙遺跡の隣接する東側にある事業所のほうが破産をし、今回買い取りの申し出等がっております。文化庁と協議を行って、今回購入するというので、その購入費を上げております。8割が国の補助となっております。

以上が歳出の主なところでございます。

続きまして、歳入の6ページをお願いいたします。

6ページ、7ページが歳入でございますが、主に歳出財源の内訳を国庫、県費支出金等を款ごとに計上をしております。主立ったところでは、国庫支出金、国庫補助金が1,797万円、そ

の下の県支出金、県補助金が1,046万7,000円等でございます。あと、繰越金、町債等を充てておるところでございます。歳出に見合った歳入ということで、歳入の合計が3,272万円となっております。

以上で、歳入の説明が終わりますが、次に、地方債の補正について、3ページをお願いいたします。

3ページのほうに、第2表、地方債の補正について載せております。変更でございますが、今回、限度額のところについてのみ、限度額120万円を310万円に変更するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野です。

歳出の11ページになりますか、教育費で9款1項4目の本郷小学校の少人数指導講師、これが減額になっていきますけども、必要なくなったのか、どういう理由、必要なくなったから減額になったんだろうと思いますけど、何か代替の措置かなんかもあるのか、その辺ですね。それと、もう一点が12ページの施設整備の公有財産の購入費ですけども、これは国が8割、県が8%、本来ですね。県の分がないようですけども、どういった理由でしょうか。お伺いします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 松元です。よろしくをお願いいたします。

まず、本郷小学校の少人数指導講師の減額分について御説明させていただきます。本郷小学校の少人数指導講師分は、県費のほうでつきましたので、今回、減額とさせていただきます。以上です。

○議長（山内 剛） もう一点は、これはどこか。矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 長野議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの史跡購入費の件でございますけれども、史跡購入等事業、今回につきましては、文化庁との協議により、国が8割で町が2割という形となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） それで、県が何でないのかというのが質問の趣旨と私は思いましたけど。

○生涯学習課長（矢野 智行） 失礼いたしました。

○議員（7番 長野 正明） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 濟いませぬ、私も担当のほうとちょっと協議をしておりますけれども、私が今のところ聞いているのが、補助率が、国が8割で町が2割ということで聞いております。質問の内容につきましては、後ほど答えさせていただきたいと思っておりますので、若干、私の

ほうに調べさせてください。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 本来なら、国が8割、県が8%の補助で公有化がなされてきていますけど、今回、その県の分が抜けているというか、ないということはどういう理由によるかということを探ねたわけですが、どなたかわかる方がおられましたら答弁をお願いしたいと思います。

それと、少人数の指導講師、これは県費のほうで賄うということで、町が単費でやっていた分をも減額したと。では何で最初から県のほうで予算措置ができなかったのか、お尋ねします。

○議長（山内 剛） 松元課長。

○子ども課長（松元 治美） 長野議員の質問にお答えします。

この当初予算を組みましたときには、まだ県の加配による講師が決まっておらなかったもので、町費負担で本郷小学校の2年生の分を上げさせていただいておりましたが、その後、県のほうで加配をするということが決まりましたので、今回6月の補正で落とさせていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） こういう少人数の指導講師が町内に何名おられますか。そのうち、県の分と町単費の分とどうなっているのか、その部分をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 少人数の講師の加配については、本郷小学校のみとなっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 補足の説明をさせていただきます。

少人数は、35人以下学級は1年生だけが法制化されていて、小学校2年生から中学校3年生までは、40人学級が基準になっております。実は、5年生でも6年生でも38とか39はございますけれど、小学校低学年の1、2年生については少なくとも、1年生のときは38人ぐらいいて、19か18ぐらいに分れていたやつが、2年生になっていきなり37、38というのは、教育効果的にもいかがかなということで、12月の予算のときに、町でこれはやっぱり解消していかなくちゃいけないと。それから、もう一つは、本郷小学校の保護者のほうからも強い要望がございまして、少なくとも低学年1、2年生の間は、35人以下学級でいきたいというのが、私たちの考えで、町のほうをお願いしたわけです。

そうしましたら、加配については、大体3月ころに来るんですね、予算が。大体、これ、加配

が見つからないものとして私たちは動いておりましたけれども、最終的にお願いをしたところ、3月に入って加配をつけてやろうという県の連絡がありまして、今回のような、3月議会には当然間に合いませんので、補正で落とさせていただくという、こういう経緯でございます。

○議長（山内 剛） もう一件の買収は長野議員が言われてありましたが、当初はやっぱり国が8割で県が8%と。あと、町がちゅうようなことで。官衙遺跡として買えば、そういうことちゅうことでずうっとやってきておるわけ、今度はないちゅうこと、そこら辺のどうしてかちゅうことでしょう、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） はい、そうです。

○議長（山内 剛） どなたか。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 長野議員の御質問ですけれども、今回については、国との協議の中でこういうふうな予算措置になっております。その経過につきましては、申し訳ありませんけど、そこら辺の協議の経過等を把握しておりませんので、後で調べさせていただいて担当課のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

○議員（7番 長野 正明） はい。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 関連して12ページの施設購入費の関係なんですけども、現在ここは、元運送会社跡地だというふうに理解しますが、現在、建物等の構造物があると思います。この購入費は、その構造物等の部分を差し引いた購入金額になるのか、ただ単に土地の購入費になるのか、そこを教えていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 質問にお答えいたします。

この購入金額につきましては、今現在、構造物が建っておりますが、この構造物につきましては、向こう側で取り壊しをするということでございます。その取り壊した構造物の除去分と土地の購入費ということで上げてございます。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。ほかに。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 11ページの一番下に、一般管理費で大刀洗小学校の芝生関係が出ております。直接、予算とは関係がないんですが、菊池小学校の芝生の管理は、今、シルバー人材センターでやってあると思うんですが、大刀洗小学校に関しては、どういうことをお考えなんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 花等議員の御質問にお答えいたします。

菊池小学校のほうの夏休みの水やり等はシルバーのほうに頼んでおります。それは、大刀洗小も同じようにする予定としております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先般、議会報告会をやりまして、大刀洗校区の方から、菊池はシルバー人材センターでやって管理費もかかっているの、住民でやったらいいんじゃないかという意見も出ておりまして、私も常々、校区民が「おらが学校」としてのそういうボランティア組織といいますか、ただではないにしても、そういう活用は考えられないんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 現在のところ、そういったことはないんですが、一応、各学校、ボランティアとして大体200回使えるような予算等も組んでおりますので、そういったところも含めて検討していきたいと思います。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） その活用もいいかもしれませんが、校区の活性化といいますか、住民活用という観点からそういう芝守のボランティア組織というのも、たまたまそういう声が上がっておりますので、一度考えられてもいいんじゃないかと思います。それで、そういう労を惜しまずに、住民活用といいますか、そういう構築ができれば素晴らしいんじゃないかなと思いますので、提案をいたします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） はい、御意見としてお伺いしておきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 10ページの塵芥処理費の委託料、御説明はなかったんですが、廃棄物熱分解装置の委託料が20万円上がっております。多分、これは議員も見学に行かせてもらった分だと思うんですけど、この委託の目的、期間、結果を見て、どうしたいのかというのを御説明いただけますか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課の矢永です。林議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、試験を実施した経緯については、早ければサンポートの処理能力が本年度中にも限界までくる可能性があるということで、そうすると早急に各市町村でごみの減量の対策を行う必要があります。何かよい方法がないか模索していたところ、ちょうど今回の廃棄物処理装置が目にとまりまして、環境影響及び処理能力が実際にどの程度のものかデモ機を使い、試験を実施させて

いただいているところであります。期間としては、4月から6月の半ば、今回は2カ月半分の電気料として、計上させていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） いいですか。ほかに。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木です。8ページの「福岡県グローバル青年の翼」、これについては、誰が行くのかと、それと、12ページの史跡購入費の平米数、面積と位置、それと撤去費か何かも含んだかの、そこについてもう少し明細に回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 黒木議員の1つ目の御質問の県のグローバル青年の翼の研修についてです。誰が行くかということについては、今、課内で募集をかけております。これは、職員です。庁内の職員1名を予定をしておるところです。3年ほど前に1名行っておりますけれども、今回2人目を出したいということで、今、募集をかけておるところで、決定をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） あと、もう一点。矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 黒木議員の2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの今回の購入する土地につきましては2筆ございます。1筆が92.3平米、もう1筆が733.65平米、合わせて825.95平米となっておりますのでございます。

濟いません、ちょっと先ほどの最後の……。〔「位置、位置」と呼ぶ者あり〕濟みません、位置につきましては、下高橋の上野の交差点から北側に約100メートルの位置でございます。

撤去費用につきましては、こちらのほうには、濟いません、明細に計上されてございませんが、約330万5,100円です。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 敷地の平米数の単価が漏れております。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 御質問にお答えします。

単価につきましては、路線価格を基に計算をしておるところでございます。今回上げている単価は、1平米2万2,000円で考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですかね。3番、森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 3番、森田でございます。

10ページ、塵芥処理費なんでございますけど、ごみの回収ポリ袋ですね、これが大分強くな

ったということは聞いておりますけど、このごろ議会報告会で、女性の方が結構多かったんですけど、まだまだ破れやすいというような御意見が出ておりましたけど、何キロぐらいの強さが、何キロになったというのはわかるんですか。

本当に破れにくくなったんやろうかと思って。女性の方、一斉におっしゃいました。「まだ、すぐ破れる」ということですが。その辺をよろしく。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 森田議員の質問にお答えいたします。

昨年度より、不良があった分は交換をさせていただきまして、強さのほうは強くなっておりまして、また本年度、厚さが0.03ミリから0.04ミリに上げて、新しいごみ袋を発注しております。本年度の6月中旬ごろに入荷予定となっております、7月ぐらいから店頭で0.04ミリグラムのごみ袋が並ぶ予定となっております。それによって、さらに強度のほうは改善されると思われま。

以上です。

○議長（山内 剛） 1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。

先ほどの4款2項2目、10ページの分ですね。委託料の関係、先ほどの課長答弁の中に4月から6月中旬までのデモ期間という答弁があったかと思えます。基本的に事業をする場合には予算措置をして、事業実施と。なぜかという、4月の段階である程度このデモ機導入というのは検討されて。私は、この廃棄物熱分解の取り組みが悪いとかいう問題じゃあないんですね。事業実施に当たっての考え方です。なぜかという、先ほどのグローバル研修の関係でも3年前にもありましたけれども、11月実施された後に12月の補正で出てきたという経緯があるわけですね。ですから、今回の場合もそういった、デモ機に伴う電気料の20万ということで答弁がありましたけれども、やはり先に予算をつけて、事業実施という考え方じゃないかなということですが、このあたりはどうでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

このデモ機は、もともと筑前町のほうでテストをしておりましたけれども、そこではなかなかうまくいなくて、撤去してほしいと、そういう申し出がありまして、急遽、大刀洗のほうに持ってきたといういきさつがあります。

大刀洗に持ってきたら比較的うまくいき出して、それで、向こうがわざわざ見に来たりしていますから、何かそういうところがあって、もともと大刀洗でやろうという予定ではなかったと、そういうことですから、御了承願いたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 設置の経緯はわかったんですが、その際に当然発生する電気代等も含めて想定されたと思うわけですね。そこらあたりは全然、業者との関係ではなかったのか、そこらあたりどうなんでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 要は、とにかく急いで撤去してほしいということで、こちらに持ってくる段階で、電気料とかそういうものを考慮して議会に諮ってというところまでの時間的な余裕がなくてということですから、今回で上げたということで勘弁してください。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 答弁で経緯はわかりました。ただ、先ほどから繰り返しますように、やはり事業実施に当たっては、全て予算があって事業実施だというふうな基本的スタンスに立っていただきたいというのがあります。ですから、必ずしも、即撤去してくれという業者側の要望か筑前町の要望かわかりませんが、そういう経緯があるにしろ、当町内に設置する場合には、そういったところも考えていただいて、これが必ずしも4月からスタートしなくても、それ以降からでも十分、試験実施ですから、十分可能かと思えます。ごみ問題は今後重要になってきますから、この装置そのものに反対するわけじゃないんですけども、事業のあり方としての考えとして申し上げておきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員のおっしゃることはよくわかるんですけども、その機械を持ってきて、いつまでも放置しといて、いつからでも始められるという、そういう状況ではないんですね。あの機械は、ずっとこちらに置いておくだけではなくて、あちらこちら持って回ってます。言われる意味はよくわかりますけど、今後は、なるべく議員がおっしゃるように、事業をやる前には、予算化してということは考えていきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、なるべくじゃなく、必ずよろしく願いしておきます。

○議長（山内 剛） ほか、ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで、1日目の質疑を終わります。

日程第6. 議案第23号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第23号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算につきまして、内容の説明をさせていただきます。

予算書の表紙を開けていただきたいと思います。

議案第23号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ516万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,573万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

では、予算書の6ページ、歳出のほうから説明させていただきます。

1款1項1目でございます。一般管理費でございますけれども、4節共済費7節につきましては、先ほど一般会計補正のところの繰出金のところで、総務課長から御説明がありましたとおり、来年の4月1日から国保関係、国保が県と市町村が共同運営をやっていきます関係で、今現在、係長の出張、会議等も増えておりますし、県とのデータ等のやりとり関係で、事務が増えてきております関係上、7月から3月の9カ月間につきまして、臨時職員を配置したいと思っております。

それで、訂正方、ちょっとよろしく願います。7節の賃金でございます。臨時職員2名となっておりますけれども、1名の誤りでございます。当初予算のデータを引っ張ってきておりますので、臨時職員は1名でございます。修正方よろしく願います。お詫び申し上げます。共済費は17万1,000円、賃金が119万1,000円でございます。

続きまして、13節委託料でございます。380万2,000円でございます。国保システムの連携対応改修の委託料でございますけれども、中身につきましては、制度改正に伴います既存の役場内のシステムの改修の関係でございますけれども、当初予算の策定段階では、国庫補助がつくつかないかが判明しておりませんでしたけれども、5月の段階で国庫補助がつくということがわかりましたので、今回、補正予算で計上させていただきました。国庫補助は10分の10となっております次第でございます。

中身につきましては、国民健康保険の資格システムの改修並びに国民健康保険の付加システムの改修でございます。

続きまして、5ページのほうをよろしく願います。

歳入でございます。4款2項3目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございます。先ほどの国保システム連携の対応改修の国庫補助でございます。10分の10の380万

2,000円の歳入でございます。

続きまして、9款1項1目の一般会計からの繰り入れでございます。臨時職員の人件費の部分でございますけども、136万2,000円を一般会計のほうからの繰り入れを行うようにしておる次第でございます。

簡単でございますけども、説明を終わらせていただきます。御審議の上、最後には御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会 午前10時18分
